

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恵一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町A番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 佐藤 栄一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上本町西五丁目3番5号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 佐藤 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,694,161	9,535,961	11,082,990	12,121,347	10,525,608
経常利益 (千円)	688,342	965,721	1,478,298	1,865,562	1,410,756
当期純利益 (千円)	299,823	725,356	1,022,898	1,286,756	960,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	470,000	470,000	470,000	744,896	744,896
発行済株式総数 (株)	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,849,000	3,849,000
純資産額 (千円)	2,066,309	2,819,209	3,827,654	5,604,286	6,385,585
総資産額 (千円)	7,813,705	8,174,312	9,679,536	11,888,997	12,925,817
1株当たり純資産額 (円)	624.26	809.58	1,075.49	1,465.02	1,684.51
1株当たり配当額 (円)	8.00	12.00	20.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	89.83	219.08	288.87	359.36	251.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	34.5	39.5	47.1	49.4
自己資本利益率 (%)	15.5	29.7	30.8	27.3	16.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	5.0	10.9
配当性向 (%)	8.9	5.5	6.9	7.0	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	667,629	1,032,747	496,248	1,818,472
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	347,546	340,010	457,277	1,730,182
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	408,229	437,219	468,530	1,013,331
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	476,745	732,263	1,239,764	2,341,386
従業員数 (人)	287	304	314	329	344
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(51)	(54)	(52)	(51)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	155.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(-)	(142.1)
最高株価 (円)	-	-	-	2,350	4,695
最低株価 (円)	-	-	-	1,687	1,780

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第73期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第70期から第72期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 第70期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。

8. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人数で記載しております。

9. 第71期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第70期については、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
11. 2020年3月13日付をもって東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、第70期から第73期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第74期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月末を基準として算定しております。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
なお、2020年3月13日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1945年8月に創業者である故木村悦造が、大阪市東区上町13番地(現 大阪市中央区上町A番23号)において伸銅品と機械工具類の販売を業とする「木村工機営業所」を開所したことに始まります。

2年後の1947年8月に木村工機株式会社を設立、その後、1952年12月にプレートフィンヒーター・クーラーの製法を確立したことを契機に、空調機器メーカーとして事業を拡大してまいりました。

なお、当社の変遷は次のとおりであります。

1947年8月	大阪市東区(現 中央区)に木村工機株式会社を設立、伸銅品・機械工具販売事業を開始 大阪営業所(現 大阪営業本部)を開設
1953年1月	熱交換器と暖房機器(ベースボードヒーター、コンベクター等)の製作開始、空調事業に本格参入
1958年1月	東京営業所(現 東京営業本部)を開設
1960年7月	ファンコイルユニット(1)(据置型)の製作開始
1961年10月	大阪府八尾市に新工場(現 八尾製作所)を稼働 エアハンドリングユニット(2)(エアハン)の製作開始
1964年5月	名古屋出張所(現 名古屋営業本部)を開設 福岡出張所(現 福岡支店)を開設
1977年8月	空調サービス課(現 大阪営業本部空調設備部)を開設
1978年2月	2方向・4方向吹き出し天井カセット形ファンコイルユニットを開発 個別分散型エアハン(ターミナル空調機)を開発
1982年10月	広島出張所(現 広島支店)を開設
1983年11月	超フラットパネルの天井カセット形ファンコイルユニットを発売、グッドデザイン賞を受賞 工場用ターミナル形壁掛空調機を発売
1986年4月	仙台営業所(現 仙台支店)を開設
1986年7月	札幌事務所(現 札幌営業所)を開設
1987年6月	金沢出張所(現 金沢営業所)を開設
1988年10月	空調用制御システムの自社開発を開始(ファンコイルユニット用)
1990年12月	三重県河芸町(現 津市)に新工場(現 河芸製作所)を稼働
1997年3月	創業の地にて、木村工機上町事務所ビル竣工、移転
1998年8月	楢円管熱交換器「オーバルコイル(3)」を開発し、製品に組み込み、販売開始
1999年10月	ISO9001を認証取得
2009年1月	直膨式(4)エアハンを開発
2009年4月	全空気式放射整流ユニット「マイルド誘引エアビーム」を開発
2014年1月	「みずエクセル」が省エネ大賞を受賞
2015年1月	「高性能エアハンドリングユニット」が省エネ大賞を共同受賞
2017年9月	冷温水式(5)「調温・調湿空調システム」を開発
2018年10月	空冷直膨式「調温・調湿空調システム」を開発
2020年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年5月	大阪市中央区内で本社を移転

1. ファンコイルユニット・・・「3 事業の内容(3)主な製品」参照
2. エアハンドリングユニット・・・「3 事業の内容(3)主な製品」参照
3. オーバルコイル・・・・・・・・・・熱交換器に挿入された銅管の形状を円形ではなく楢円管にしたもの。当社製品全般における最大の特徴で、空気の流れが剥離せず、効率が高くなるので、機器の軽量化、コンパクト化が可能になります。
4. 直膨式・・・・・・・・・・冷媒ガスを圧縮・膨張させることで得た熱エネルギーを熱交換に利用する方式(ヒートポンプ式/HP式)
5. 冷温水式・・・・・・・・・・熱源で冷却・加熱された水を熱交換に利用する方式

3【事業の内容】

当社は、空調関連機器の製造、販売及び関連工事等、空調機器製造販売事業を営んでおり、その事業内容は以下のとおりです。

なお、当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1)事業の特徴

当社は、1945年に創業し、1952年にプレートフィンヒーター・クーラーの製法()を確立したことを契機に、約70年にわたり業務用空調の製造販売に特化して事業を営んでまいりました。

その間、社会全般の快適空間への欲求の高まりや地球環境・社会情勢の変化等により、空調に対する要求も大きく変化しており、オフィスビル、商業施設、工場、学校、病院など要求は多様です。

当社ではその要求に応えるべく以下の特徴を生かし事業を遂行しております。

技術力

特許に裏付けられた技術により、独自性の高い製品を顧客に提案しております。また、当社は、お客様の利用環境及び当社製品に合わせた制御システムを内製できる技術も持っております。

特許取得済み件数170件、申請件数33件(国内海外合計 いずれも2021年3月末現在)

生産力

当社の生産は、個別受注生産を基本としており、高い品質の製品を効率的に生産することができるよう設備及び人材を配備することに取り組んでおります。

営業力

当社の営業は、積算業務を自ら手掛けるなど、製品、技術に関する知識、経験を積み重ねております。さらに、迅速に技術的なサポートができるよう技術本部と密接につながった営業技術部門を主要営業拠点に配置しております。

製品力

空気調和機の中でも、導入外気を冷却・加熱するほか、換気、除塵、除加湿などの空気質改善を主な目的とする空調機のことを外調機といいます。当社のヒートポンプ式の外調機は、細やかな調温調湿が可能です。中でも、室内機と室外機とを一体化させた「ルーフトップ」シリーズは、フロンの使用量が非常に少なく、漏洩リスクを極力抑えることができるなど環境面でも考慮しており、当社の主力製品となっております。また、当社の工場用ゾーン空調機は、除湿を重視した大空間空調が可能で、暑熱対策が必要な工場において有用です。

なお、これらを含め当社製品は、営業部門が集約した年間約3千件のお客様のご意見、ご要望をもとに、開発、改良されております。

プレートフィンヒーター・クーラーの製法

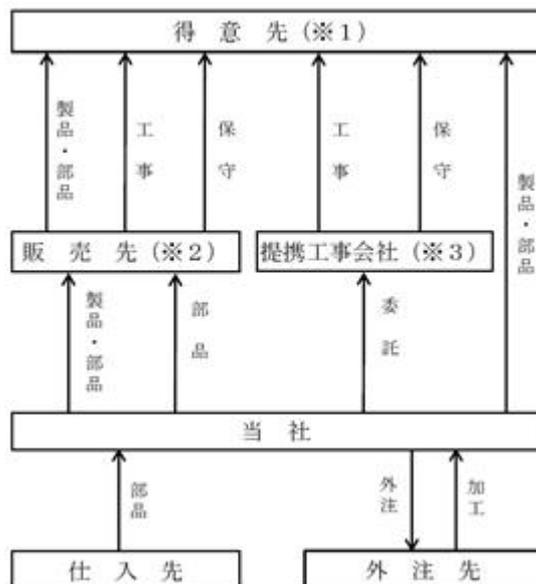
プレートフィンヒーター・クーラーとはアルミプレートに銅管を取り付けた熱交換機です。効率よく空気と水をプレートフィンで熱交換させるためには、銅管とアルミプレートを完全に密着させる必要があり、銅管を内部から円周上に広げる製造工法(いわゆる拡管)でこれを実現しました。当初は自動の拡管機がなく、手回しのウインチを使い、腕力に頼りながら製作していました。

(2)当社の取引先について

当社の製品が、最終需要者である施主・オーナーの各種建築物に設置されるまで、複数の段階を経ますが、当社の取引先は各段階における専門事業者及び施主・オーナーの企業となります。

各段階における専門事業者とは、総合建設業者(ゼネコン)、設備工事業者(サブコン)などになります。

[事業系統図]



(参考)

- 1 得意先：施主・オーナー、空調機器設置先等
- 2 販売先：総合建設業者、設備工事業者
- 3 提携工事会社：空調機器設置会社・設備工事業者等

(3)主な製品

冷温水式エアハンドリングユニット（AHU／エアハン）

冷却・加熱を行うために必要な熱源装置を別途設け、水を熱媒体として空気の冷却・加熱を行う装置のことです。

冷温水式FCU（ファンコイルユニット）

冷却・加熱を行うために必要な熱源装置を別途設け、冷水・温水・蒸気などを用いて冷暖房を行う装置のことで、主に室内側に装置を設置し、個別空調が必要とされる建物の熱負荷処理に用いられます。
エアハンドリングユニットとは異なり、外気を取り入れる機能を有していないため、別途外気を取り入れる機器を設置する必要があります。

空冷ヒートポンプ（HP）式空調機&外調機

冷却・加熱を行うために必要な熱源装置を別途設け、冷媒ガスを熱媒体として空気の冷却・加熱を行う装置のことです。その中でも外気の冷暖房のほか、換気、除塵、除加湿などの空気質改善を主な目的とする空調機のことを外調機といいます。

冷温水式&空冷ヒートポンプ（HP）式工場用ゾーン空調機

工場、ホールなどの比較的大空間を空調する機器のことであり、局所的な空調を目的とするスポット空調ではなく作業エリア全体をゾーン単位で冷暖房を行う機器のことです。冷温水式とヒートポンプ（HP）式があります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
344 (51)	39.1	12.6	6,514,772

当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	124 (2)
製造部門	169 (46)
技術部門	16 (0)
管理部門	35 (3)
合計	344 (51)

(注) 1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を除く正社員)であり、臨時雇用者数(非常勤の顧問、短期アルバイト及び人材会社からの派遣社員を除き、常勤の顧問及び契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金(通勤手当を除く)を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、木村工機労働組合と称し、提出会社の八尾製作所に同組合本部が置かれ、2021年3月31日現在における組合員数は、248名で、上部団体ものづくり産業労働組合(JAM)に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は「われわれは 知恵と汗を礎にして 社会に貢献する」を社是とし「柔軟な発想と技術で、環境にやさしい空調製品の開発に努め、あらゆる用途・空間に最適な空調を提供していくこと」を目指しております。

同時に、当社は、SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置づけ、環境問題や社会課題の解決を通じて事業機会の創出を図ることを目指しております。

SDGsの取り組み

持続可能な社会の実現のために、環境・社会・ガバナンスという3つの要素でバランスよく様々な施策を事業活動を通して実行します。

Environment -環境 地球を守る	Social -社会 人を守る・社会に貢献する
<p>製品開発における環境負荷の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ製品・部品の開発 ・制御の高精度化 ・廃熱の活用 ・自然エネルギーの活用 ・温室効果ガス使用量の削減 	<p>人々の健康を守り、働き甲斐のある社会に向けての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生で健康的な環境（感染症対策等） ・ストレスフリーな環境（職場・病室の快適性等） ・安心して働ける環境（熱中症予防）
<p>生産活動における環境負荷の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の使用量の削減 ・生産工程の省エネ化 	<p>地域や他機関との連携による安全で豊かな社会に向けての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民との協働 ・産学官連携による研究活動

Governance -ガバナンス 経営基盤の強化

強固で公正な経営基盤、人財育成、労働安全衛生、リスク・コンプライアンスの強化

木村工機株式会社ホームページ SUSTAINABILITY（持続可能な社会の実現）

https://www.kimukoh.co.jp/about_us/sustainability/

(2)目標とする経営指標

当社は、顧客の分野別に需要をとらえ、冷温水式及びHP式エアハンドリングユニットや工場用ゾーン空調機などの付加価値の高い製品を分野別に供給することで販売及び収益につなげる経営戦略を掲げており、売上高営業利益率を主要経営指標としております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

業務用空調においては、温度に加えて湿度・清浄度・気流などを用途に応じて最適にコントロールすることが求められます。

当社は、工場などの「産業分野」、オフィスビル、ショッピングセンターなどの「商業分野」、病院、学校などの「保健分野」の3つに類別し、「分野別最適空調」を推進しております。

- ・産業分野においては、生産される製品や取り扱う資材に応じた空気質の管理を行うことで、製品の信頼性の向上及び品質の維持に貢献します。
- ・商業分野においては、省エネ、省コストによって競争力を高めていくことで、建築物の付加価値向上に貢献します。
- ・保健分野においては適切な温熱環境を保つことで、健康増進と知的生産性の向上に貢献します。

(4)経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、予期せぬ世界的な新型コロナウイルスの収束が見通せない中、事業環境が一変し、各業界とも大きな影響を受けております。このような事業環境のもと、この問題の収束も視野に入れ、次の重点課題に取り組んでまいります。

事業活動を通じた持続可能な社会への貢献

地球環境や社会へ配慮した企業経営がますます重要となる中で、当社は、SDGs・ESGの視点を経営の中核に位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値の最大化を目指します。特に、地球温暖化対策は地球規模で取り組むべき課題であり、空調業界においても、省エネや温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

ます。当社においても熱回収技術、熱源一体型製品等、環境配慮型製品を拡大し、持続可能な社会の実現に貢献します。

従来型快適空調から健康・衛生志向の空調へ

新型コロナウイルスの影響で、誰もが経験したことのない環境下におかれ、これからの事業環境や生活様式も大きく変化することが予想されます。空調の世界においても、従来の快適性に加え、健康で衛生的な空間の実現が今まで以上に求められております。

当社では、すでに換気を主な目的とした空冷HP式による熱回収外調機やルーフトップ外調機を供給しております。それに加え、「気流設計」「放射整流」「換気/熱回収」「湿度コントロール」を重視した新空調システム製品の開発に取り組んでおり、「ベストエアフロー」シリーズとして工場、ビル、病院、家庭向け等、各分野別に新たな空調を創造してまいります。

部品力の強化と空調のシステム化の推進

最適部品の確保は空調のシステム化に重要であり、他社との連携や自社独自部品の開発を積極的に行い、今後も部品力の強化に努めます。この部品力と合わせ、自然の力を活用することで、製品の高効率化や高品質な空調の実現を目指します。誘引技術を備えた放射整流「誘引エアビーム」は、低風速の放射空調吹出口として、ベストエアフローの主要部品となっております。

業務・生産効率の向上と生産力の増強

今後の当社の成長のためには、生産効率、生産力増強が重要な課題であり、新工場建設に加えて、市場動向を見極めながら八尾製作所内建物の建て替え計画の推進等に取り組んでまいります。高井田新工場の一部は工場用空調の展示も兼ねた内容とし、実体験ができる場としての効果も視野に入れます。

また、生産・販売の業務を管理する基幹システムを再構築し、業務のデジタル化を推進して更なる効率化を目指します。

人材育成を通じた企業体質の強化

新たに定めた企業倫理規範及び社員行動規範を実践し、SDGsなど新たな社会的価値を浸透させ、次の時代を生き抜く人材を育て経営基盤を強化します。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 主要な原材料及び部品の価格変動・仕入リスク

当社の製品を構成する銅やアルミなどの主要原材料及び室外機や圧縮機などの主要部品は、経済情勢の影響や調達先の生産状況等により価格が変動若しくは調達が困難になるリスクがあります。仮に主要原材料及び主要部品の大幅な価格上昇や仕入先からの調達が困難となった際に、製品価格への適切な反映、調達部品の変更など有効な対応ができない場合は、当社の収益性を圧迫し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

業務用空調機市場における比較的付加価値の低い製品群は、価格競争が厳しく、競争は今後も継続するものと予想されます。当社は、製品の生産技術の向上やコスト削減、省エネルギー対応などにより、事業基盤の更なる強化を図っております。また、長年培った技術力を活かし、他社にはない付加価値の高い独自の製品で差別化を図り、価格優位性を保つことを目指しております。しかしながら、競合先の中には当社よりも多くの研究、開発や製造、販売の資源等を有している場合があります。当社の主力製品において競合先が同品質の製品を低価格で提供するなどした場合、当社製品の価格競争力が低下し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況

当社の売上は、オフィスビル、工場、病院、学校等の新築・改築などの建築設備投資に相関しており、国内の経済情勢、特に民間企業及び公的機関の建設設備投資の変動の影響を受けます。従いまして、景気の後退及びそれに伴う需要の減少等により、建築着工や設備投資が縮小した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)取引先信用リスク

当社は、総合建設業者、設備工事業者、施主などと取引を行っており、これら取引先に対し定期的な信用調査や信用リスクに応じた取引限度額を設定するなど、信用リスクの管理のための施策を講じておりますが、多額の営業債権等を有する顧客の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)納入時期変動等による売上・収益の変動

気候不順や自然災害、人手不足、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等に代表される感染症の拡大等による設置先物件の工事遅延等によって当社製品の納入が遅れ、計画していた時期に売上・収益が計上できず、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)製品開発

当社は、市場において競争優位を保持するためには、新たな製品開発が不可欠であると考えております。しかしながら、開発要員の不足などにより製品開発の著しい遅延が発生し、新製品の市場への投入に遅れが生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)法的規制・許認可

当社の展開する事業に関する法的規制としては、主に、外注先を利用する場合の製品製造・保守等に関する「下請代金支払遅延等防止法」、許認可を要する空調設備設置工事に関する「建設業法」、工場等で排出する産業廃棄物に関する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、フロンガスの管理等に関する「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」などがあります。

法令遵守に関しては、当社内において周知徹底し、法務部門によるモニタリングを実施するとともに、内部監査による定期的な確認も実施しておりますが、関連法令の改正・規制強化があった場合、万が一法令違反行為等が発生した場合及びそれにより許認可が取り消された場合など、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産権

当社は、専門部署を設置し、特許事務所とともに特許権及びその他の知的財産権を管理しておりますが、提訴または権利侵害を主張する旨の通知を受け取ることがあります。これらの請求に正当性があるか否かにかかわらず、応訴するためには多額の費用等が必要となる可能性があり、権利侵害の主張が認められ、侵害の対象となった技術のライセンスを当社が取得することができない場合、または他の権利侵害を行っていない代替技術を使用することができない場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材確保

事業遂行にあたり、優秀な人材を採用し、確保し続けることは、当社の競争力を維持するために必要不可欠であると考えております。しかしながら、少子化等の影響もあり、人材の採用及び確保の競争は激化しており、優秀な人材を新たに採用し、または雇用し続けることができる保証はなく、優秀な人材が確保できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)特定の人物への依存

当社の代表取締役である木村恵一は、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、事業推進において重要な役割を果たしております。事業拡大に伴い同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、現状において何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することができなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)自然災害・火災・事故

当社は、日本全国に支店・営業所及び2つの製作所を有しております。地震・台風等の自然災害により当社の施設が直接損傷を受けたり破壊されたりした場合に備え、事業継続計画を策定しております。また、これを各拠点の法令・安全衛生委員会が改善・更新を行っております。しかしながら、自然災害は予測困難であり、その影響は想定をはるかに超える可能性があります。従業員の就労不能、当社の製品に対する需要の低下、協力企業の被災による供給網・販売網等への混乱等、当社の事業遂行上、直接的または間接的に混乱等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)重大な感染症の拡大

新型インフルエンザや新型コロナウイルス等に代表される感染症の拡大に対しては、従業員の健康と安全を第一とし、在宅勤務・時差出勤の推進や衛生管理の徹底により、感染拡大の抑え込みに努めることで損害を最小限に留めることとしておりますが、感染症の拡大により従業員の就労不能、景況の悪化、現場工事の停滞による出荷延期、供給網・販売網の混乱等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)情報システム

当社は、販売、生産、経理、労務管理等において情報システムを利用しており、その重要性は増大しております。当社では、情報システム・情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、サーバーの物理的安全管理措置の強化やクラウド化などにより情報セキュリティの強化を実施しておりますが、コンピュータウイルス、ハッキング等その他要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)製品の欠陥・重大な品質クレーム・重大な生産トラブル

当社では生産する全ての製品について、関係法令・ルール等を遵守し万全の品質管理に努めております。当社では、全ての工場の設備の保守・更新等の予防保全に努めるとともに、監視カメラの設置等、設備の安全・保安管理体制等の強化を図っており、重大なクレーム等を受けたことはありませんが、将来において製品の欠陥・重大な品質クレームや重大な生産トラブルが発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15)固定資産減損会計

当社は、事業用の資産など様々な有形・無形の固定資産を計上しております。これらの資産については得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しておりますが、今後の業績動向や時価の下落等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出すことが困難な状況になり、減損処理が必要となる場合があります。これらの処理が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16)機密情報の管理

当社は、顧客の技術、研究開発、製造、営業活動等に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しております。これらの機密情報を保護するために情報セキュリティを強化し、その管理を行っておりますが、保有する機密情報が漏洩した場合、当社が損害賠償を請求されまたは訴訟を提起される可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17)資金調達環境

当社の設備投資、研究開発などの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、銀行等の金融機関からの借入及びその他資本市場からの資金調達です。当社に対する金融機関及び証券市場の信用が低下した場合や経済情勢が悪化した場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18)外注委託

当社は生産性向上及び外部企業が持つ高いスキルを活用する等の目的で、外部企業に製造・加工を委託したり、物流、保守等の役務の提供を受けたりすることがあります。当社では外注先との取引関係をより強固にするために外注先社員の教育研修等の施策を実施しておりますが、今後、外注先の需給バランスの変化による外注先の要員の確保難や価格の高騰などが発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19)気候変動等の環境への対応

当社が製造・販売する空調機器は、機械そのものがエネルギーを消費するため、製品のエネルギー消費効率を高めることが、脱炭素の実現に貢献することになります。また製品の製造から販売、運転・保守、廃棄に至るまでの事業活動のライフサイクルにおいて、環境負荷低減を図ることも重要です。

空調事業固有の課題である「温室効果ガス」への取り組みも重要と認識し、温暖化係数の低い冷媒の使用、機器のパッケージ化・システム化技術による温室効果ガスの使用量削減・漏洩対策にも取り組んでおりますが、「温室効果ガス」の使用及び排出の規制が、今後さらに強化された場合、さらなる製品開発の必要性や販売への影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末より1,036,820千円増加し、12,925,817千円となりました。

当事業年度末における負債は、前事業年度末より255,520千円増加し、6,540,231千円となりました。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より781,299千円増加し、6,385,585千円となりました。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響が長期化し、企業収益の低下や雇用環境の悪化が続いており極めて厳しい状況にあります。

2020年5月に緊急事態宣言が解除され、段階的な経済活動の再開や経済施策の効果もあり回復の兆しがみられたものの、2020年11月ごろから第3波の感染拡大が進行しました。2021年1月に再び緊急事態宣言が発出され、解除後も感染者が再び増加するなど、感染収束時期が見通せない状況となり、景気は不透明な状況で推移しました。

当社をとりまく事業環境は、新型コロナウイルスの影響による企業間訪問の制限や、設備投資の中断や延期、工事の延伸等もありましたが、快適さに加え健康・衛生面を意識した空気質改善の需要は高まりを見せています。これを踏まえ、当社は、熱源と空調機が一体となった一体型外調機（ルーフトップ・熱回収外調機他）を中心に、換気を中心とした空気質改善の提案を強化いたしました。

このような環境のもと、分野別では、新型コロナウイルスの影響により商業分野が減少したものの、倉庫等の需要が活発であった産業分野及び学校・公共施設等の需要が安定していた保健分野は比較的底堅く推移しました。

この結果、当期の経営成績は、売上高10,525,608千円（前年同期比13.2%減）、営業利益1,399,265千円（同26.9%減）、経常利益1,410,756千円（同24.4%減）、当期純利益960,141千円（同25.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が1,401,422千円、有形固定資産の取得による支出1,769,509千円、長期借入れによる収入1,394,000千円、売上債権の減少額1,091,775千円、法人税等の支払額519,837千円等により2,341,386千円（前事業年度末は1,239,764千円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,818,472千円（前事業年度は496,248千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,401,422千円、売上債権の減少額1,091,775千円、法人税等の支払額519,837千円、仕入債務の減少額382,327千円、減価償却費293,380千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,730,182千円（前事業年度は457,277千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,769,509千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,013,331千円（前事業年度は468,530千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,394,000千円、長期借入金の返済による支出171,582千円、配当金の支払額95,502千円、自己株式の取得による支出90,223千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
冷温水式A H U (千円)	1,551,024	74.9
冷温水式F C U (千円)	751,011	97.2
空冷H P 式空調機&外調機 (千円)	5,710,860	83.3
冷温水式&空冷H P 式工場用ゾーン空調機 (千円)	645,669	73.1
その他(千円)	1,487,150	91.5
合計(千円)	10,145,718	83.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
冷温水式A H U	1,404,514	69.0	330,309	63.1
冷温水式F C U	705,953	88.7	91,653	58.5
空冷H P 式空調機&外調機	5,057,172	77.5	1,229,235	60.2
冷温水式&空冷H P 式工場用ゾーン空調機	661,811	88.5	263,987	65.2
その他	1,393,079	87.2	197,709	68.1
合計	9,222,531	78.8	2,112,895	61.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目の名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
冷温水式A H U (千円)	1,597,510	76.6
冷温水式F C U (千円)	770,876	104.5
空冷H P 式空調機&外調機 (千円)	5,868,895	85.0
冷温水式&空冷H P 式工場用ゾーン空調機 (千円)	802,812	103.8
その他(千円)	1,485,513	91.6
合計(千円)	10,525,608	86.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は特定の顧客への売上高が10%以上でないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の状況の記載を省略しております。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産は、12,925,817千円(前事業年度末11,888,997千円)となり、1,036,820千円増加いたしました。これは主に、土地の増加1,173,976千円、現金及び預金の増加1,101,621千円、売上債権の減少1,091,775千円等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、6,540,231千円(前事業年度末6,284,711千円)となり、255,520千円増加となりました。これは主に、長期借入金の増加1,233,668千円、仕入債務の減少382,327千円、未払金の減少360,474千円、未払消費税等の減少123,848千円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、6,385,585千円(前事業年度末5,604,286千円)となり、781,299千円増加いたしました。これは主に、当期純利益960,141千円の計上、自己株式の取得による減少89,953千円、剰余金の配当による減少95,635千円等によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

新型コロナウイルス感染拡大の波が断続的に発生したことにより企業間訪問の制限や、設備投資の中断や延期、工事の延伸等があり、厳しい状況が続きました。分野別において、産業分野では半導体や食品関係、自動車関係等製造業及び倉庫関連等の設備投資が回復基調にあり、厳しい状況下ながら売上に貢献しました。商業分野では前事業年度が好調であったこと、商業施設の新型コロナウイルスの影響が大きかったこともあり、減収幅が拡大しました。保健分野ではホテル関係が減収したものの、庁舎や市民センターなどの公共施設で堅調に推移しました。この結果、売上高は10,525,608千円(前年同期比13.2%減)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、前事業年度に比べ823,991千円減少し、6,224,907千円となりました。これは主に、生産減少に伴う材料費の減少、人件費の減少によるものであります。

以上の結果、売上総利益は前事業年度に比べ771,746千円減少し、4,300,701千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ255,758千円減少し、2,901,436千円となりました。これは主に、新型コロナウイルスの影響による生産及び営業活動縮小に伴う人件費関連の減少、受注減少による荷造運搬費の減少によるものであります。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ515,988千円減少し、1,399,265千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、前事業年度に比べ43,174千円増加し、63,097千円となりました。これは主に、助成金収入によるものであります。また、営業外費用は、前事業年度に比べ18,007千円減少し51,606千円となりました。これは主に、前事業年度において株式発行に伴う株式交付費が発生したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ454,806千円減少し、1,410,756千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別損失は、前事業年度に比べ55,024千円減少し、9,334千円となりました。これは、固定資産除却損及び減損損失が減少したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ326,614千円減少し、960,141千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、資材費動向、事故・災害・感染症拡大等、様々なリスク要因があると認識しております。

当社の事業が関係する空調業界におきましては従来の快適性に加え、健康で衛生的な空間の実現が求められると同時に、省エネや温室効果ガス削減等の環境対応、製造現場の暑さ対策等の労働環境改善などの社会的欲求が拡大しております。

市場動向に対しては、社会における空気質改善の意識・需要の高まりから、感染症対策として「気流設計」「放射整流」「換気/熱回収」「湿度コントロール」を重視した新空調システム製品の開発に注力し、製品開発に取り組んでいく所存であります。

資材費動向に対しては、鋼材、非鉄金属、原油等の価格上昇への対応、資材取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、更なるコスト削減努力を行ってまいります。

事故・災害・感染症拡大に対しては、現場作業に携わる作業員の意識改革等の継続的な現場管理活動、従業員を感染症から守るための安全衛生管理により、事業継続へ影響を与えるような事故・災害・感染症拡大の事前抑制に努めます。

また、今後につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の様々な施策やワクチン接種が進むことで経済活動は活性化し、持ち直ししていくことが期待されます。ただし、感染状況が再び悪化する場合は、景気減速懸念も残されるため、当社をとりまく事業環境は厳しくなることも考えられます。

建設業界については、引き続き公共施設案件の需要は見込まれるとともに先送りされていた民間の設備投資案件の回復が見込まれるものと考えられます。一方でホテル、商業施設等では新型コロナウイルスの影響を引き続き受けるものと考えられ、業種による二極化が鮮明になっていくことが予想されます。

このような中、当社は、「換気」の重要性をさらに訴求するとともに脱炭素社会の実現に向けた省エネ製品及び温室効果ガスの使用量削減・漏洩防止に貢献する製品の販売を拡大することで業績の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の必要資金は、当社製品の製造販売に係る原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金及び設備投資に係る投資資金が主なものです。

財務状況は健全性を保っており、現金及び現金同等物等の流動性資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金による資金調達により、事業拡大に必要な資金を十分に賄えると考えています。

また、金融市場の混乱や新型コロナウイルスの影響を受ける期間等、緊急に資金が必要となる場合に備え、金融機関と当座貸越契約を締結し、資金流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績等を勘案し合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定は、第5「経理の状況」の1「財務諸表等」の注記事項「重要な会計方針」、「重要な会計上の見積り」及び「追加情報」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況について

当社は売上高営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。当事業年度における売上高営業利益率は13.3%(前年同期比2.5ポイント減少)であります。引き続きこの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、技術開発部門が主体となり、分野・用途毎に多様性のある空調ニーズに対し、先進的で付加価値の高い空調システム機器の開発を推進しており、以下の開発テーマを主な活動指針としております。

なお、当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

- ・人の健康を支える良質な衛生環境を提供する製品開発
- ・快適性や生産性向上に繋がる高品質環境を提供する製品開発
- ・空調システム全体における省エネを実現する製品開発
- ・施工性や利便性が高く設備コスト低減に繋がる製品開発
- ・機能性、拡張性の高い自動制御機器の開発

また、大学の研究室、顧客情報を集約する営業推進部門などとの連携により、製品、部品の開発に繋げております。

当事業年度における主な開発としましては、放射整流換気空調システム「ベストエアフロー（1）」を新たにリリースいたしました。

本システムでは、「人と社会の健康に貢献する」をコンセプトに、居住者が快適で心身共に健康で生活できる空間を目指し、感染症対策としての有効性を高める工夫なども取り入れております。

システムを構成する関連機器には、衛生的で効果的な換気を行う「空冷ヒートポンプ式熱回収外調機」を主体とするほか、誘引や放射技術を活かした気流設計、適切な湿度管理、空気清浄などの機能を強化した空調機や吹出ユニット、これらを独自の制御機器によって連動させ一体感のある新しい空調と換気のかたちを提案しております。

また、併せて開発した「冷温水式セパレート形空調機」は、個別エリアごとに設置して汚染空気の拡散防止を図るほか、省エネと設備工事、設備コスト低減にもバランスよく配慮した設計構造としております。特に従来の空調機機能を「ファンユニット」と「空調ユニット」に分離した特徴的な構造は、天井内デッドスペースを活用しながら主要な空調機能を床上にコンパクト設置することで、小型軽量化、エレベータ搬入を可能として設備工事の負担を減らし、メンテナンス性にも優れ、衛生的に長く安心してご使用いただくことを目的としております。さらに基幹部品として、低圧損「楕円管分流コイル（高性能熱交換器）」を搭載することで、風量や水量を低減させたシステム設計が可能となり、省エネ・省コストにも寄与できると考えております。

今後も、柔軟な発想と技術で環境にやさしい製品・部品作りを追求し、社会に貢献してまいります。

なお、当事業年度における研究開発費は、91,957千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は1,564,783千円で、主なものとして高井田新工場用地取得による土地等が1,335,333千円、河芸製作所における生産性向上のための機械装置等が83,710千円、本社移転に伴う設備等が59,019千円、本店ショールーム構築のための設備等が38,767千円、その他47,952千円であります。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
八尾製作所 (大阪府八尾市)	生産設備	157,526	267,265	863,637 (10,910)	4,413	36,033	1,328,876	98 (21)
八尾製作所 高井田工場 (大阪府東大阪市)	工場用地	-	-	1,173,933 (5,456)	-	161,400	1,335,333	- (-)
河芸製作所 (三重県津市)	生産設備	586,248	234,175	635,980 (31,416)	20,272	53,020	1,529,697	71 (24)
本店 (大阪府中央区)	その他設備	115,128	-	315,591 (254)	-	2,278	432,998	- (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定の合計であります。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は297,651千円であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当社は空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
八尾製作所 高井田工場 (大阪府東大阪市)	工場用地、建物	750,000	161,400	自己資金及び借入金	2020年10月	2022年1月	(注) 2
八尾製作所 (大阪府八尾市)	建物	563,000	-	自己資金及び借入金	2021年6月	2022年6月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な除却

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,849,000	3,849,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。な お、単元株式数は100株 であります。
計	3,849,000	3,849,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月12日 (注)	249,000	3,849,000	274,896	744,896	274,896	637,896

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,400円

資本組入額 1,104円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	12	28	19	1	1,291	1,359	-
所有株式数(単元)	-	6,687	255	10,601	2,172	1	18,765	38,481	900
所有株式数の割合(%)	-	17.4	0.7	27.5	5.6	0.0	48.8	100.0	-

(注) 自己株式58,225株は「個人その他」に、582単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社KIMURA	大阪府八尾市刑部一丁目354	420	11.08
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	200	5.28
木村 恵一	大阪府八尾市	189	4.99
大河内 英枝	大阪府八尾市	168	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	165	4.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	160	4.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	140	3.69
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	120	3.17
木村 晃	大阪市阿倍野区	114	3.01
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13-1)	113	3.00
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	100	2.64
神鋼商事株式会社	大阪市中央区北浜二丁目6番18号	100	2.64
計	-	1,989	52.49

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,789,900	37,899	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	3,849,000	-	-
総株主の議決権	-	37,899	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木村工機株式会社	大阪市中央区上町A番23号	58,200	-	58,200	1.51
計	-	58,200	-	58,200	1.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2021年4月27日)	40,000	112,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	34,600	89,895,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,400	22,104,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.50	19.74
当期間における取得自己株式	5,400	15,296,500
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	6.08

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間 2021年5月17日~2021年8月6日)	35,000	108,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	14,600	38,127,600
提出日現在の未行使割合(%)	58.29	64.86

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	58,175
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	58,225	-	78,225	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分を経営上の重要事項と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、決定機関を株主総会とした期末配当を年1回、剰余金の配当として実施しておりますが、取締役会の決議による中間配当を剰余金の配当として実施できることを定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は10.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発、製造体制強化等、将来の事業展開に活用してまいります。

引き続き経営基盤の強化に取り組むとともに、配当水準の積み上げに努め、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	94,769	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「われわれは 知恵と汗を礎にして 社会に貢献する」を社是として事業活動を行っております。また当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため日々改善に努めております。特にリスク管理、コンプライアンス、内部統制の充実が経営上の最重要課題と位置づけ、代表取締役社長をトップとする各種委員会を設置し、社外取締役、社外監査役が参加する各種会議体にて報告、諮問する体制を整えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役8名で構成する取締役会と監査役4名で構成する監査役会が経営者たる取締役の業務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっております。

a．取締役・取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む取締役8名で構成されており、定時取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。なお、取締役会は、社長木村恵一を議長とし、(2)役員の状況 役員一覧に記載の取締役で構成しております。

b．監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役1名を含む監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されており、定時監査役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部監査室、各部署等から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧すること等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。なお、監査役会は、常勤監査役境達也を議長とし、(2)役員の状況 役員一覧に記載の監査役で構成しております。

c．諮問委員会

当社では取締役会機能の独立性・客観性・透明性の確保と、説明責任の更なる強化を目的として、独立社外取締役を中心とした任意の「諮問委員会」を設置しております。1年に1回以上、取締役会からの諮問に応じて開催され、取締役の選任、後任候補者の育成に関する方針、取締役の報酬等について審議し、取締役会に答申します。なお、諮問委員会は、独立社外取締役の西家伸郎を議長とし、独立社外取締役の佐藤信孝及び有識者1名で構成しております。

d．合同役員会(2021年4月より執行役員会を名称変更)

当社では執行役員制度を採用し、経営の監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。合同役員会は、毎月1回定時取締役会の後に開催され、各部門を担当する執行役員から業務の執行状況の報告がなされるとともに、部門横断的な施策の検討がなされます。なお、合同役員会は、社長木村恵一を議長とし、(2)役員の状況 役員一覧に記載の取締役及び監査役並びに(注)6記載の執行役員で構成しております。

e．内部監査

内部監査については、通常の業務執行部門とは独立した社長直轄の内部監査室(1名)が、内部監査計画に基づき業務活動の適正性や合理性等を監査し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。また、監査補佐要員として財務部門より1名、営業部門より1名を選任し、専門的視点から内部監査室長を補佐しております。

f．リスク・コンプライアンス委員会

当社はリスク対応及びコンプライアンスの実行を経営や事業に関わる重要課題と認識し、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

当委員会は社長木村恵一を委員長とし、取締役・監査役及び執行役員が参加する月例の合同役員会時に開催され、各部門からリスク・コンプライアンスに関する状況報告がなされるとともに改善策等が協議されます。なお、リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、合同役員会と同様です。

g．内部統制(J-SOX)委員会

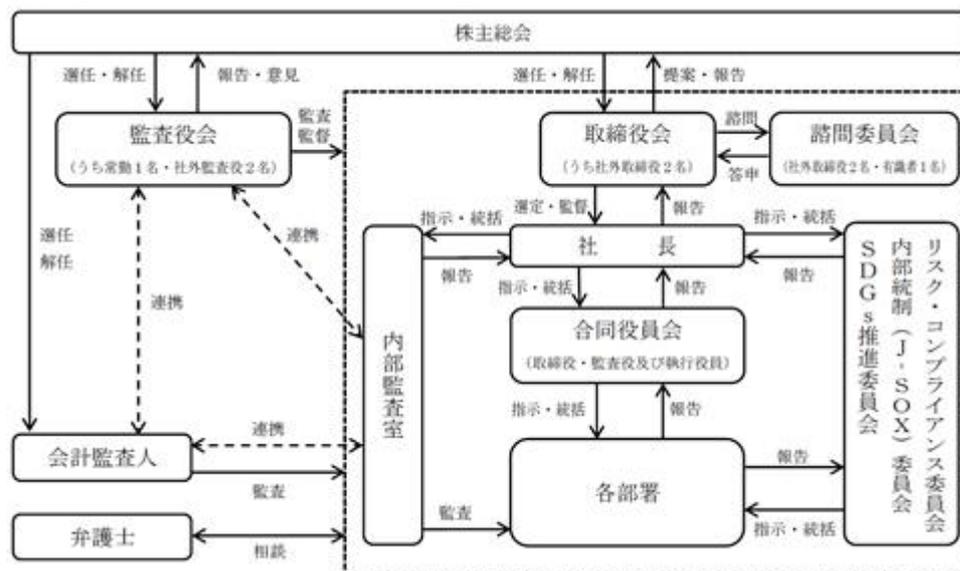
財務報告の適正性を確保するための体制の構築及び運営並びに評価を行うため、社長木村恵一を委員長とし、管理本部長木村晃を推進事務局長とする内部統制(J-SOX)委員会を設置しております。必要に応じてその状況を監査役会及び取締役会に報告し、財務報告の適正性の確保に努めております。

h．SDGs推進委員会

当社はSDGs・ESGの視点を経営の中核に位置づけており、これを推進するため全社横断的な組織としてSDGs推進委員会を設置しております。当委員会では、SDGsについての取り組み、目標、活動の評価、更なるアクションプランの検討が行われます。

なお、当委員会は社長木村恵一を委員長とし、「E:環境」、「S:社会」、「G:ガバナンス」単位で担当役員が配置され、管理本部長木村晃及び事業推進本部長大村英人がこれを担当しております。また、委員は各関連部門から選出された者が担当しております。

(図表)



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、機関設計において監査役会設置会社を採用しております。監査役4名は、うち2名が社外監査役で、弁護士、公認会計士等それぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を実行しております。また、取締役会には2名の社外取締役を選任し、長年にわたる企業経営に基づく見識をもとにした的確な提言がなされております。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を制定し、当該基本方針に則り、コーポレート・ガバナンス体制の充実を推進しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を、次のとおり決定する。なお、効率的で適法な体制とするため、適時見直しを行い、継続して改善を図るものとする。

- 1．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、「社是」「社訓」「企業倫理規範」「社員行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め社内に周知する。
 - (2)各部門のコンプライアンスを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び行動基準の管理を行う。
 - (3)企業統治機能の強化を図るための組織として、内部監査室を設置し、内部統制システムのより一層の強化を図る。
 - (4)内部通報制度を設け、違法行為が発生し、または発生するおそれがあると判断した場合に内部通報窓口へ直ちに通報するものとして社内規程を定める。
 - (5)財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1)法令及び社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存及び管理を行う。
 - (2)情報の管理については、情報セキュリティに関する社内規程や運用指針、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図る。
 - (3)情報の適切な管理を行うため、法令及び社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努める。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」においてリスクの洗い出し・評価の報告及び対応方針の決定を行う。
 - (2)管理部門各セクションによる日常的なリスク管理に対するサポートを行い、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置またはリスクを最小化するために必要な措置を講じる。
 - (3)万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合、代表取締役社長若しくは代表取締役社長から指名された者を本部長とする対策本部を設置し、情報収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとする。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)毎月1回定例の取締役会を開催し、経営の最高方針及び経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務遂行を監督する。また、取締役・執行役員をもって構成される合同役員会を毎月1回開催し、重要な業務遂行を審議する。
 - (2)経営管理上の重要事項の指定、意思決定プロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについては社内規程を定める。さらに、取締役会で決議すべき事項及びその他の重要事項は、取締役会規則その他重要事項に関する規程に定め、法令及び定款の定めに基づいた適法かつ円滑な運営を図る。
- 5．監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項、及び当該従業員の他の取締役からの独立性の確保に関する体制
 - (1)監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会で協議のうえ、その職務に相応しい従業員を速やかに任命することとする。
 - (2)監査役を補助すべき従業員は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの独立性を確保されるとともに、当該従業員の人事異動については事前に監査役と協議のうえ、行うものとする。
- 6．取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制
 - (1)取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び違法行為等が発生若しくは発生するおそれがあると判断した場合、直ちに監査役会に報告することとする。
 - (2)監査役は代表取締役と定期的に会合をもつ他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、合同役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて重要な書類を閲覧し、説明を求めることができるものとする。
 - (3)監査役会は、取締役及び従業員から報告を受ける他、会計監査人及び内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとする。
 - (4)監査役へ報告を行った者及び内部通報窓口へ通報を行った者に対し、当該報告・通報をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役がその職務の遂行について生ずる費用を、当社に対し請求したときは、速やかに処理することとする。
- (2) 監査役がその職務を遂行するにあたり必要と認められた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携することを認める。

8. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 反社会的勢力に対して断固たる行動で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針として周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

「第2事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は様々なリスクをとまっております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸規程の整備・運用並びに法令遵守状況の月次チェックなどの諸施策を実施しております。また、リスクが現実のものとなった場合には、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会に直ちに報告され、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、その対応方法を関連規程により明確にしております。

また、反社会的勢力排除については「反社会的勢力対応規程」を整備し、会社の基本姿勢、日常業務での注意点、取引先が反社会的勢力と判明した場合の対応等を役員及び社員に周知させております。また、各拠点責任者は不当要求防止責任者選任届を行い、各都道府県に設置された暴力追放運動推進センターの実施する研修を受講するなどの対応を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び管理監督の立場にある従業員のすべてであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による故意の行為等による場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とすることを定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 社長	木村 恵一	1933年12月3日生	1952年4月 当社入社 1955年9月 取締役 1975年9月 代表取締役専務 1976年10月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役執行役員社長(現任)	(注)3	189,000
専務取締役 執行役員 管理本部長	木村 晃	1961年6月24日生	1987年9月 監査法人三田会計社(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1990年1月 公認会計士林弘事務所入所 1993年3月 公認会計士登録 1996年1月 公認会計土木村晃事務所開設、所長 1996年6月 当社非常勤監査役 1999年1月 当社入社 1999年6月 取締役本社営業部長 2003年11月 取締役東京営業本部長 2008年4月 取締役管理本部長 2012年6月 常務取締役管理本部長兼河芸製作所長 2017年7月 専務取締役管理本部長 2018年6月 専務取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)3	114,000
常務取締役 執行役員 東京営業本部長	清水 直文	1955年2月18日生	1977年4月 極東マック・グレゴ(株)(現 (株)ナカタ・マックコーポレーション)入社 1987年9月 当社入社 1999年2月 東京営業本部営業部長 2006年9月 執行役員東京営業本部統括部長 2008年6月 取締役東京営業本部長 2012年6月 常務取締役東京営業本部長 2018年6月 常務取締役執行役員東京営業本部長(現任)	(注)3	12,000
常務取締役 執行役員 事業推進本部長	大村 英人	1964年3月25日生	1987年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2008年1月 (株)みずほ銀行 小岩支店長 2010年4月 同行 事務サービス部次長 2014年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ グループ人事部付参事役 2014年6月 当社に出向、経営企画室長 2014年9月 執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長 2015年6月 当社に転籍、取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2017年7月 常務取締役事業管理本部長 2017年10月 常務取締役営業推進本部長 2018年6月 常務取締役執行役員営業推進本部長 2018年10月 常務取締役執行役員営業推進本部長兼技術開発本部長 2019年4月 常務取締役執行役員営業推進本部長 2020年3月 常務取締役執行役員事業推進本部長(現任)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 大阪営業本部長	登尾 公彦	1957年6月20日生	1982年4月 ヤマハ発動機(株)入社 1983年11月 (株)デリス入社 1986年7月 当社入社 2003年5月 本社営業部長 2006年9月 執行役員本社営業部長 2013年4月 執行役員大阪営業本部長 2018年6月 取締役執行役員大阪営業本部長(現任)	(注)3	10,000
取締役 執行役員 八尾製作所長	梶田 正和	1963年1月12日生	1986年4月 森下製薬(株)(現 エイワイファーマ(株))入社 1991年2月 当社入社 2004年4月 八尾製作所製造部長 2006年8月 河芸製作所副所長 2006年9月 執行役員河芸製作所副所長 2007年4月 執行役員河芸製作所所長 2012年4月 執行役員空調特機部長 2017年7月 執行役員空調設備事業部長 2020年3月 執行役員八尾製作所長代理 2020年9月 執行役員八尾製作所長 2021年6月 取締役執行役員八尾製作所長(現任)	(注)3	12,000
取締役	西家 伸郎	1958年5月10日生	1981年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険(株))入社 2010年4月 同社代理店業務推進部(大阪)部長 2014年4月 同社大阪南支社営業推進統括部長 2016年4月 同社大阪法人営業部部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	佐藤 信孝	1950年4月12日生	1973年4月 (株)日本設計入社 1998年4月 同社環境・設備設計群 環境・設備設計部長 2004年6月 同社執行役員 環境・設備設計群長 2008年12月 同社取締役常務執行役員 環境・設備設計群長 2011年12月 同社取締役副社長執行役員 2015年12月 同社常任顧問 2017年1月 M O E 佐藤事務所開設、所長(現任) 2018年3月 当社非常勤顧問 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1,000
常勤監査役	境 達也	1959年9月1日生	1983年4月 (株)栗本鐵工所入社 1986年10月 同社鉄管営業部 2002年6月 同社本社監査室 2011年3月 当社入社 2011年7月 内部監査室長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鶴谷 研一	1943年4月19日生	1967年4月 ㈱第一銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 1991年11月 同行 四条支店副支店長 1993年3月 同行 検査部副検査役 1994年2月 当社入社 1996年6月 取締役経営企画室長 2002年6月 常務取締役管理本部長兼経営企画室長 2005年10月 常務取締役生産本部長兼経営企画室長 2010年4月 常務取締役事業推進本部長 2012年6月 専務取締役事業推進本部長 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)5	4,000
監査役	加納 淳子	1973年6月10日生	1996年4月 京都府警察本部拝命 2007年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人第一法律事務所入所 2017年1月 同法人パートナー弁護士(現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,000
監査役	佐々木 健次	1955年9月14日生	1983年9月 監査法人太田哲三事務所(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1988年3月 公認会計士登録 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2006年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 社員評議会評議員就任 2018年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 退職 2018年7月 佐々木健次公認会計士事務所開設、所長(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 二チ八㈱ 監査役(社外)(現任) 2020年6月 dep. FAS合同会社代表社員(現任) 2021年6月 ㈱オービーシステム社外監査役(現任)	(注)5	1,000
計					350,700

- (注) 1. 取締役西家伸郎氏及び佐藤信孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加納淳子氏及び佐々木健次氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年12月24日開催の臨時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役6名のほか、以下の7名で構成されております。

執行役員 笠原 和 行 (技術本部長)
執行役員 大野 直 輝 (名古屋営業本部長)
執行役員 浦野 勝 博 (河芸製作所長)
執行役員 綿引 康 明 (東京営業本部副本部長)
執行役員 江原 拓 志 (八尾製作所副所長)

執行役員 西 島 務 (経営企画室長)
執行役員 佐 藤 栄 一 (財務部長)

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役西家伸郎は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、現在勤務している第一生命保険株式会社(同社の関連会社等を含む。)は、当社の大株主であり、120,000株(持株比率3.17%)を保有しております。また、同社と当社との間に取引関係がありますが、取引金額は僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役佐藤信孝は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務及び役員経験がある株式会社日本設計(同社の関連会社等を含む。)と当社との間には取引関係はありません。また、現在所長を兼務しているM O E 佐藤事務所(同社の関連会社等を含む。)と当社との間にも取引関係はありません。

社外監査役加納淳子は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)及び過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、現在パートナー弁護士を兼務している弁護士法人第一法律事務所と当社との間には取引関係はありません。

社外監査役佐々木健次は、当社株式1,000株を保有しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。略歴は「役員一覧」に記載のとおりであり、現在勤務または役員に就任している他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、現在所長を兼務している佐々木健次公認会計士事務所及び代表社員を兼務しているdep.FAS合同会社と当社との間には取引関係はありません。また、過去に勤務または役員に就任していた他の会社等(関連会社等を含む。)のうち、勤務経験があるEY新日本有限責任監査法人と当社との間に監査契約等の取引関係がありますが、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前述のとおり、社外取締役は取締役会に出席する等、経営に関する重要事項の意思決定を監督し、社外監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、監査役会を構成し、取締役及び内部統制部門から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等の調査による監査役監査の結果の共有及び意見交換を通じて、また取締役会における業務執行取締役と社外取締役の意見交換等の議論を踏まえ、監査意見を形成しております。また、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを設ける等の情報交換を行っており、監査役は取締役及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は監査役4名により行われています。定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役及び内部統制部門から適宜業務の執行状況等を聴取し、重要な決裁文書を閲覧する等調査を行い、取締役の業務執行の適正性及び適法性を監査しております。

また、常勤監査役は内部監査室の内部監査に同行して監査をすることが多く、その監査結果を内部監査室の内部監査結果とともに各監査役に報告します。

さらには四半期ごとに会計監査人及び内部監査室とミーティングを設け、緊密な相互連携を図っています。

なお、監査役（社外監査役）佐々木健次氏は公認会計士の資格を有しており、財務会計に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。また、監査役（社外監査役）加納淳子氏は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉田和彦	13回	13回
鶴谷研一	13回	13回
加納淳子	13回	13回
佐々木健次	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、リスク・コンプライアンスへの取り組み、サステナビリティの取り組み、新型コロナウイルスの影響等及び取締役会議案の適切性等です。

内部監査の状況

当社は、通常の業務執行部門とは独立した内部監査室を設置し、1名の人員で構成しております。内部監査は内部監査計画に基づき、業務活動の適切性や合理性等を監査し、また必要に応じて諸規程の適正性や妥当性を評価し、経営者への報告並びに改善提言を行っております。また、内部統制推進における評価責任者として、財務報告の適正性を確保するための改善指導及び評価等を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

増田 豊
三戸 康嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

上場会社の監査実績が豊富であり、当社の業務内容を熟知していることを選定理由としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価基準」及び四半期ごとの監査法人のレビュー結果報告を通じて、監査品質について評価をしております。

結果、適切な監査を実施していることを確認し、問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,150	1,950	26,775	-

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署からの報告をもとに会計監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠を勘案し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等については2021年2月12日開催の取締役会にて決議しております。

a 基本方針

当社の役員報酬等に関する基本方針は、次のとおりとする。

イ．中長期的かつ持続的な企業価値及び株主共同利益の向上を実現させることの対価として相応しい報酬体系とする。

ロ．個々の役員報酬等は、各職責を踏まえた適正な水準で決定する。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬及び業績連動報酬により構成し、社外取締役については独立性の確保及び監督機能を担うため、固定報酬のみを支給するものとする。監査役の報酬は、月額固定報酬のみとし、報酬水準については監査役会にて決定する。なお、役員報酬等は、金銭報酬のみとする。

b 固定報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

イ．月次報酬

業務執行取締役の固定報酬は、役位、職責、在任年数とともに、他社水準、当社業績、従業員給与水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定し、毎月支給する。社外取締役の固定報酬は、経験・知識・専門性を総合的に勘案して決定し、毎月支給する。

ロ．退職慰労金

退職慰労金は、ただちに業績に反映されない長期的施策の実行を動機づけるための長期インセンティブとして位置づける。また、株主総会における退職慰労金贈呈議案の可決を条件とし、役位、職責、在任年数に応じ、当社業績、他社水準をも考慮しながら、具体的金額、贈呈時期及び方法等を総合的に勘案して決定する。なお、本位置づけを踏まえ、社外取締役には退職慰労金を贈呈しない。

c 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、業績指標（売上高及び当期利益）の達成度合い及び社員賞与支給月数を総合考慮のうえ、賞与として毎年一定時期に支給する。

なお、これらの指標を選定している理由は、本業の収益性を示す指標として最も適しているためであります。当該指標の実績については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 損益計算書」のとおりであります。

d 固定報酬又は業績連動報酬の額の取締役個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、次のとおりとする。

イ．当社と同程度の事業規模や同業他社を参考に諮問委員会で検討し、当該答申で示された固定報酬と業績連動報酬の比率の範囲内で決定する。

ロ．固定報酬と業績連動報酬の比率は、100:0～60:40を目安範囲とする。なお、退職慰労金の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとする。

e 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

イ．月次報酬及び業績連動報酬

個人別報酬額の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長木村恵一が、次の権限を行使して行う。

()各取締役の固定報酬額

()各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重し、決定するものとする。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

ロ．退職慰労金

退職慰労金の個人別金額は本方針に基づき、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件とし、取締役会で定める役員退職慰労金規程に沿って、諮問委員会の審議を経て取締役会で決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111,600	80,170	21,653	9,777	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,500	4,500	-	-	1
社外役員	30,550	30,550	-	-	5

- (注) 1. 上記には、2020年9月20日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、1986年11月20日開催の臨時株主総会において、年額250,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。
 3. 監査役の報酬限度額は、1996年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
 4. 業績連動報酬は、当事業年度に計上した役員賞与引当金の繰入額であります。
 5. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
9,940	2	使用人としての業務にかかる給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資するものを政策保有株式と定義し、それ以外は保有しない方針です。保有する株式銘柄、株式数・保有比率等については、毎年、保有の合理性を確認し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、上述のとおり、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化の目的に沿った銘柄を保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否については、保有方針に沿ったものとなっているかについて、取引内容・保有意義について総合的な観点から検証しております。

また、一部の銘柄については、市場・同業他社の情報収集の観点から必要最低限を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	8	30,380

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計 上額(千円)	株式数(株) 貸借対照表計 上額(千円)		
第一生命保険(株)	7,200	7,200	営業的な取引関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	13,694	9,327		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)	3,690	36,900	当社のメイン銀行として、今後も安定的な資金調達に資するとともに、営業的なメリットも見込まれるため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	5,900	4,560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計 上額(千円)	貸借対照表計 上額(千円)		
(株)富士通ゼネラル	1,000	1,000	業界動向の把握のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	3,085	1,953		
新晃工業(株)	1,000	1,000	業界動向の把握のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	2,178	1,396		
(株)昭和鉄工	1,000	1,000	業界動向の把握のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	1,918	1,450		
(株)ヤマト	2,200	2,200	親密な販売先として、安定的な取引関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	無
	1,480	1,399		
(株)池田泉州ホールディングス	8,140	8,140	今後の安定的な資金調達に資すると判断したため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	1,448	1,326		
神鋼商事(株)	300	300	主要な仕入先として、安定的な取引関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の測定は困難ではありますが、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	675	565		

(注) (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の株式数は併合後の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公認会計士と顧問契約を結び情報提供を受けるとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,239,764	2,341,386
受取手形	1,301,250	485,599
電子記録債権	575,206	752,792
売掛金	2,342,439	1,888,728
製品	726,733	533,938
仕掛品	233,478	169,664
原材料及び貯蔵品	466,124	508,203
前払費用	61,244	69,060
その他	978	212
貸倒引当金	16,036	11,887
流動資産合計	6,931,182	6,737,698
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 1,082,135	2 1,050,885
構築物(純額)	17,582	16,203
機械及び装置(純額)	529,639	497,732
車両運搬具(純額)	2,280	3,708
工具、器具及び備品(純額)	137,819	180,492
土地	2 1,815,167	2 2,989,144
リース資産(純額)	44,762	23,255
建設仮勘定	1,551	164,830
有形固定資産合計	1 3,630,938	1 4,926,252
無形固定資産		
ソフトウェア	58,951	42,681
リース資産	24,067	7,092
その他	262	262
無形固定資産合計	83,281	50,036
投資その他の資産		
投資有価証券	22,978	31,380
長期前払費用	4,553	3,285
繰延税金資産	698,772	703,232
その他	543,829	500,472
貸倒引当金	26,539	26,539
投資その他の資産合計	1,243,594	1,211,830
固定資産合計	4,957,815	6,188,119
資産合計	11,888,997	12,925,817

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	66,192	6,210
電子記録債務	923,636	720,685
買掛金	472,450	353,055
短期借入金	2, 3 685,000	2, 3 755,000
1年内返済予定の長期借入金	2 71,582	2 60,332
リース債務	41,344	23,072
未払金	566,052	205,577
未払費用	47,996	46,487
未払法人税等	307,810	226,543
未払消費税等	182,546	58,698
前受金	17,472	11,971
預り金	73,770	37,233
賞与引当金	234,180	133,639
役員賞与引当金	39,903	21,653
製品保証引当金	12,121	7,367
その他	164	-
流動負債合計	3,742,223	2,667,527
固定負債		
長期借入金	2 210,380	2 1,444,048
リース債務	33,041	9,754
資産除去債務	106,126	106,126
退職給付引当金	1,830,808	1,984,105
役員退職慰労引当金	285,345	295,122
その他	76,785	33,547
固定負債合計	2,542,487	3,872,704
負債合計	6,284,711	6,540,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,896	744,896
資本剰余金		
資本準備金	637,896	637,896
その他資本剰余金	59,754	59,754
資本剰余金合計	697,650	697,650
利益剰余金		
利益準備金	117,500	117,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,650,000	2,650,000
繰越利益剰余金	1,399,518	2,264,025
利益剰余金合計	4,167,018	5,031,525
自己株式	4,984	94,938
株主資本合計	5,604,580	6,379,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	294	6,451
評価・換算差額等合計	294	6,451
純資産合計	5,604,286	6,385,585
負債純資産合計	11,888,997	12,925,817

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,121,347	10,525,608
売上原価		
製品期首たな卸高	724,754	726,733
当期製品製造原価	7,050,877	6,032,112
合計	7,775,632	6,758,846
製品期末たな卸高	726,733	533,938
製品売上原価	2 7,048,898	2 6,224,907
売上総利益	5,072,448	4,300,701
販売費及び一般管理費	1, 3 3,157,194	1, 3 2,901,436
営業利益	1,915,253	1,399,265
営業外収益		
助成金収入	-	38,049
作業くず売却益	9,334	11,127
保険事務手数料	3,019	2,701
保険解約返戻金	2,159	-
貸倒引当金戻入額	123	-
業務受託料	2,030	-
その他	3,256	11,219
営業外収益合計	19,922	63,097
営業外費用		
支払利息	19,592	22,209
債権売却損	23,694	22,830
株式交付費	23,852	-
保険解約損	-	6,224
その他	2,474	342
営業外費用合計	69,613	51,606
経常利益	1,865,562	1,410,756
特別利益		
投資有価証券売却益	3,086	-
特別利益合計	3,086	-
特別損失		
固定資産除却損	4 33,066	4 7,623
減損損失	5 31,292	5 1,711
特別損失合計	64,359	9,334
税引前当期純利益	1,804,289	1,401,422
法人税、住民税及び事業税	551,500	447,394
法人税等調整額	33,966	6,114
法人税等合計	517,533	441,280
当期純利益	1,286,756	960,141

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,873,354	54.3	3,147,737	52.6
労務費		1,527,180	21.4	1,310,599	21.9
経費		1,732,778	24.3	1,527,512	25.5
当期総製造費用		7,133,312	100.0	5,985,849	100.0
期首仕掛品たな卸高		169,203		233,478	
合計		7,302,516		6,219,327	
期末仕掛品たな卸高		233,478		169,664	
他勘定振替高	2	18,160		17,550	
当期製品製造原価		7,050,877		6,032,112	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費(千円)	1,199,790	1,001,011
減価償却費(千円)	207,803	214,099

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設仮勘定(千円)	8,935	12,048
試験研究費(千円)	7,619	5,071
広告宣伝費(千円)	1,605	4
修理保全費(千円)	-	426
合計(千円)	18,160	17,550

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	470,000	363,000	48,465	411,465	117,500	1,700,000	1,133,942	2,951,442
当期変動額								
新株の発行	274,896	274,896		274,896				
剰余金の配当							71,180	71,180
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,289	11,289				
別途積立金の積立						950,000	950,000	-
当期純利益							1,286,756	1,286,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	274,896	274,896	11,289	286,185	-	950,000	265,576	1,215,576
当期末残高	744,896	637,896	59,754	697,650	117,500	2,650,000	1,399,518	4,167,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,659	3,824,248	3,405	3,405	3,827,654
当期変動額					
新株の発行		549,792			549,792
剰余金の配当		71,180			71,180
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	3,674	14,964			14,964
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,286,756			1,286,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,700	3,700	3,700
当期変動額合計	3,674	1,780,332	3,700	3,700	1,776,631
当期末残高	4,984	5,604,580	294	294	5,604,286

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	744,896	637,896	59,754	697,650	117,500	2,650,000	1,399,518	4,167,018
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							95,635	95,635
自己株式の取得								
自己株式の処分								
別途積立金の積立								
当期純利益							960,141	960,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	864,506	864,506
当期末残高	744,896	637,896	59,754	697,650	117,500	2,650,000	2,264,025	5,031,525

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,984	5,604,580	294	294	5,604,286
当期変動額					
新株の発行		-			-
剰余金の配当		95,635			95,635
自己株式の取得	89,953	89,953			89,953
自己株式の処分		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		960,141			960,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,746	6,746	6,746
当期変動額合計	89,953	774,552	6,746	6,746	781,299
当期末残高	94,938	6,379,133	6,451	6,451	6,385,585

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,804,289	1,401,422
減価償却費	277,416	293,380
減損損失	31,292	1,711
賞与引当金の増減額(は減少)	12,637	100,541
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,815	18,250
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,178	4,753
退職給付引当金の増減額(は減少)	144,271	153,296
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,135	9,777
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,496	4,149
投資有価証券売却損益(は益)	3,086	-
助成金収入	-	38,049
支払利息	19,592	22,209
保険解約損益(は益)	-	6,224
株式交付費	23,852	-
固定資産除却損	33,066	7,623
売上債権の増減額(は増加)	1,157,288	1,091,775
たな卸資産の増減額(は増加)	113,791	214,528
仕入債務の増減額(は減少)	38,304	382,327
未払消費税等の増減額(は減少)	91,546	123,848
その他	2,164	205,382
小計	1,194,933	2,324,646
利息及び配当金の受取額	1,236	997
利息の支払額	21,236	25,384
助成金の受取額	-	38,049
法人税等の支払額	678,684	519,837
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,248	1,818,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,000	-
投資有価証券の取得による支出	354	-
投資有価証券の売却による収入	7,306	-
有形固定資産の取得による支出	406,792	1,769,509
無形固定資産の取得による支出	34,546	729
有形固定資産の除却による支出	17,156	-
その他	35,732	40,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,277	1,730,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	355,000	70,000
長期借入れによる収入	-	1,394,000
長期借入金の返済による支出	243,888	171,582
社債の償還による支出	9,000	-
割賦債務の返済による支出	57,170	51,802
リース債務の返済による支出	46,134	41,559
配当金の支払額	71,180	95,502
株式の発行による収入	525,939	-
自己株式の取得による支出	-	90,223
自己株式の処分による収入	14,964	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	468,530	1,013,331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	507,501	1,101,621
現金及び現金同等物の期首残高	732,263	1,239,764
現金及び現金同等物の期末残高	1,239,764	2,341,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原材料は移動平均法による原価法等(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、製品及び仕掛品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	65,057千円
製品	533,938千円
仕掛品	169,664千円
原材料及び貯蔵品	508,203千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

たな卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額は売上原価に含めております。

正味売却価額は、主として売却予定額から見積追加製造原価及び見積販売費を控除して算出しております。

また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、収益性の低下の事実を反映するように、過去の回転期間等を考慮して算定した評価損率に応じて帳簿価額を引き下げる方法により算出しております。

主要な仮定

主要な仮定は、売却予定額、見積追加製造原価、見積販売費、評価損率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

正味売却価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

また、たな卸資産が営業循環過程から外れた場合に帳簿価額を引き下げるために使用する評価損率は、将来の需要や顧客における製品の使用状況等、外部環境の影響を受けます。そのため、当該評価損率の見積りには不確実性を伴い、想定と乖離する場合には、損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2.適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3.当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた182,711千円は、「未払消費税等」182,546千円、「その他」164千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた89,381千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」91,546千円、「その他」2,164千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社事業への影響が2022年3月期上期にわたり継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束時期によっては上記仮定による見積りや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,515,874千円	3,315,008千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	855,034千円	795,772千円
土地	1,489,503	2,661,845
計	2,344,538	3,457,618

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	575,000千円	675,000千円
1年内返済予定の長期借入金	51,242	39,992
長期借入金	88,350	1,442,358
計	714,592	2,157,350

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,850,000千円	5,850,000千円
借入実行残高	685,000	755,000
差引額	3,165,000	5,095,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	468,774千円	398,633千円
給料及び手当	1,508,638	1,342,317
賞与引当金繰入額	105,761	68,581
役員賞与引当金繰入額	39,903	21,653
退職給付費用	80,226	88,195
役員退職慰労引当金繰入額	11,135	9,777
貸倒引当金繰入額	3,619	4,149
製品保証引当金繰入額	12,121	7,367
減価償却費	67,553	77,474

- 2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産評価損	15,687千円	4,356千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	110,135千円	91,957千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	32,875千円	4,357千円
工具、器具及び備品	191	1,456
その他	0	1,809
計	33,066	7,623

5 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
河芸製作所(三重県津市)	遊休土地	土地

当社は、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産である河芸製作所の地価が下落し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,292千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額を基礎として算定した公示価格相当額により評価しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
河芸製作所(三重県津市)	遊休土地	土地

当社は、継続的に損益の把握を行っている管理会計上の部門を基礎として、遊休資産については、個々の資産を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産である河芸製作所の地価が下落し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,711千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、固定資産税評価額を基礎として算定した公示価格相当額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,600,000	249,000	-	3,849,000
合計	3,600,000	249,000	-	3,849,000
自己株式				
普通株式(注)	41,000	-	17,400	23,600
合計	41,000	-	17,400	23,600

(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数の増加249,000株は、公募により募集株式の発行を実施したことによる増加249,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17,400株は、取締役会の決議による自己株式の処分による減少17,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	71,180	20	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	95,635	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月24日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,849,000	-	-	3,849,000
合計	3,849,000	-	-	3,849,000
自己株式				
普通株式（注）	23,600	34,625	-	58,225
合計	23,600	34,625	-	58,225

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加34,625株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加34,600株、単元未満株式の買取りによる増加25株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	95,635	25	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,769	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,239,764千円	2,341,386千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,239,764	2,341,386

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備及びコンピュータ機器(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	214,604	230,361
1年超	603,011	582,646
合計	817,615	813,008

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、空調機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価を把握する方法により管理しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,239,764	1,239,764	-
(2) 受取手形	1,301,250	1,301,250	-
(3) 電子記録債権	575,206	575,206	-
(4) 売掛金	2,342,439	2,342,439	-
(5) 投資有価証券	21,978	21,978	-
資産計	5,480,639	5,480,639	-
(1) 支払手形	66,192	66,192	-
(2) 電子記録債務	923,636	923,636	-
(3) 買掛金	472,450	472,450	-
(4) 短期借入金	685,000	685,000	-
(5) 長期借入金()	281,962	281,185	776
負債計	2,429,241	2,428,465	776

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,341,386	2,341,386	-
(2) 受取手形	485,599	485,599	-
(3) 電子記録債権	752,792	752,792	-
(4) 売掛金	1,888,728	1,888,728	-
(5) 投資有価証券	30,380	30,380	-
資産計	5,498,886	5,498,886	-
(1) 支払手形	6,210	6,210	-
(2) 電子記録債務	720,685	720,685	-
(3) 買掛金	353,055	353,055	-
(4) 短期借入金	755,000	755,000	-
(5) 長期借入金()	1,504,380	1,502,294	2,085
負債計	3,339,331	3,337,245	2,085

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,000	1,000

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,239,764	-	-	-
受取手形	1,301,250	-	-	-
電子記録債権	575,206	-	-	-
売掛金	2,342,439	-	-	-
合計	5,458,660	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,341,386	-	-	-
受取手形	485,599	-	-	-
電子記録債権	752,792	-	-	-
売掛金	1,888,728	-	-	-
合計	5,468,506	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	685,000	-	-	-	-	-
長期借入金	71,582	60,332	31,682	18,366	-	100,000
合計	756,582	60,332	31,682	18,366	-	100,000

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	755,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,332	96,382	83,066	64,700	164,700	1,035,200
合計	815,332	96,382	83,066	64,700	164,700	1,035,200

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,478	6,839	1,638
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,500	17,555	4,054
合計		21,978	24,394	2,415

(注)非上場株式(貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,462	19,956	8,505
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,918	2,020	102
合計		30,380	21,977	8,403

(注)非上場株式(貸借対照表計上額1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,306	3,086	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,306	3,086	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。

当社は、確定給付制度として、給与と勤務期間に基づいた、内部積立型の退職一時金制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,772,446千円	1,963,238千円
勤務費用	130,560	143,701
利息費用	10,102	12,230
数理計算上の差異の発生額	55,463	8,420
退職給付の支払額	5,334	17,125
退職給付債務の期末残高	1,963,238	2,110,465

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,963,238千円	2,110,465千円
未積立退職給付債務	1,963,238	2,110,465
未認識数理計算上の差異	132,429	126,360
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,830,808	1,984,105
退職給付引当金	1,830,808	1,984,105
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,830,808	1,984,105

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	130,560千円	143,701千円
利息費用	10,102	12,230
数理計算上の差異の費用処理額	8,943	14,489
確定給付制度に係る退職給付費用	149,606	170,422

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.62%	0.73%
予想昇給率	1.9%	1.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	558,396千円	607,136千円
役員退職慰労引当金	87,030	90,307
賞与引当金	71,424	40,893
減損損失	35,476	36,116
資産除去債務	32,368	32,474
投資有価証券評価損	22,617	22,704
棚卸資産評価損	18,513	19,907
未払事業税	20,958	15,885
未払法定福利費	14,181	9,214
その他	25,357	21,419
繰延税金資産小計	886,325	896,059
評価性引当額小計	180,542	184,723
繰延税金資産合計	705,782	711,335
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	296	1,951
資産除去債務	6,713	6,152
繰延税金負債合計	7,010	8,103
繰延税金資産の純額	698,772	703,232

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	0.8	
税額控除	3.9	
評価性引当額	0.6	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。なお、当事業年度の減損損失は31,292千円となっております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。なお、当事業年度の減損損失は1,711千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,465.02円	1,684.51円
1株当たり当期純利益	359.36円	251.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	1,286,756	960,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,286,756	960,141
普通株式の期中平均株式数(株)	3,580,737	3,822,724

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、下記のとおり八尾製作所の一部建物の建て替えについて決議しております。

取得の理由

建物が老朽化しており、生産の効率化を図るため。

取得資産の内容、取得時期

所在地 大阪府八尾市北久宝寺

資産の内容 建物(工場棟:小型製品の組立、制御部品の組立/テスト)

施工床面積 工場棟:延1,638.00㎡(予定)

取得価額 563,000千円(予定)

物件引渡日 2022年6月初旬(予定)

取得資金

自己資金及び金融機関からの借入金を行う予定です。

当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該固定資産の取得は2022年6月を予定しているため、2022年3月期の業績への影響は軽微であります。中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 35,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.92%)

株式の取得価額の総額 108,500千円(上限)

取得期間 2021年5月17日~2021年8月6日まで

取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引

(T o S T N e T - 3)による買付及び市場買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,281,176	75,007	299,857	3,056,327	2,005,441	101,900	1,050,885
構築物	48,262	165	12,935	35,492	19,289	1,527	16,203
機械及び装置	1,033,278	46,058	60,302	1,019,034	521,301	77,328	497,732
車両運搬具	21,278	2,990	1,070	23,198	19,489	1,561	3,708
工具、器具及び備品	758,895	100,866	92,025	767,737	587,245	56,737	180,492
土地	1,815,167	1,175,688	1,711 (1,711)	2,989,144	-	-	2,989,144
リース資産	187,203	-	1,706	185,496	162,240	21,165	23,255
建設仮勘定	1,551	164,830	1,551	164,830	-	-	164,830
有形固定資産計	7,146,813	1,565,606	471,158 (1,711)	8,241,261	3,315,008	260,221	4,926,252
無形固定資産							
ソフトウェア	102,795	729	12,832	90,692	48,010	16,184	42,681
リース資産	176,268	-	-	176,268	169,175	16,975	7,092
その他	262	-	-	262	-	-	262
無形固定資産計	279,325	729	12,832	267,222	217,185	33,159	50,036
長期前払費用	4,553	65	1,333	3,285	-	-	3,285

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 八尾製作所 高井田工場 工場用地 1,173,933千円
建設仮勘定 八尾製作所 高井田工場 工場用地整備 161,400千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	685,000	755,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	71,582	60,332	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	210,380	1,444,048	0.9	2022~2030年
合計	966,962	2,259,380	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,382	83,066	64,700	164,700

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,576	11,887	-	16,036	38,426
賞与引当金	234,180	133,639	234,180	-	133,639
役員賞与引当金	39,903	21,653	39,903	-	21,653
製品保証引当金	12,121	7,367	12,121	-	7,367
役員退職慰労引当金	285,345	9,777	-	-	295,122

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,509
預金	
当座預金	1,565,496
普通預金	33,527
通知預金	490,853
定期預金	250,000
小計	2,339,876
合計	2,341,386

ロ．受取手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
橋本産業株式会社	44,590
株式会社ノナガセ	42,185
キッセイ商事株式会社	35,476
内山電機株式会社	33,825
三神工業株式会社	30,881
その他	298,640
合計	485,599

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年 4月	100,972
5月	83,989
6月	128,613
7月	123,138
8月	48,884
9月以降	-
合計	485,599

ハ．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ヤマケンマシナリー	106,086
富士機材株式会社	91,277
株式会社辻さく	89,920
渡辺パイプ株式会社	78,866
株式会社Q-mast	76,400
その他	310,243
合計	752,792

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	212,399
5月	180,037
6月	82,596
7月	187,440
8月	90,318
9月以降	-
合計	752,792

二. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユアサ商事株式会社	137,355
株式会社きんでん	134,871
株式会社朝日工業社	98,007
日製電機株式会社	88,102
朝日機器株式会社	83,757
その他	1,346,634
合計	1,888,728

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
2,342,439	11,578,171	12,031,882	1,888,728	86.4	66.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 製品

品目	金額(千円)
空調機器	533,938

ヘ. 仕掛品

品目	金額(千円)
空調機器	169,664

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
主要材料	48,671
部品	403,938
補助材料	42,976
小計	495,586
貯蔵品	
製品カタログ	5,304
その他	7,312
小計	12,616
合計	508,203

チ．繰延税金資産

繰延税金資産は、703,232千円であり、その内容については「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
西日本イワタニガス株式会社	3,173
株式会社三島電機商会	1,805
ジョー・プリンス竹下株式会社	1,231
合計	6,210

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年4月	1,601
5月	-
6月	4,608
7月	-
8月	-
9月以降	-
合計	6,210

ロ．電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱電機冷熱機器販売株式会社	67,285
神鋼商事株式会社	51,847
湊ハマ株式会社	41,512
ミック工業株式会社	30,737
株式会社西和物流	28,088
その他	501,214
合計	720,685

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2021年 4月	273,829
5月	262,828
6月	184,028
7月	-
8月	-
9月以降	-
合計	720,685

ハ．買掛金

相手先	金額（千円）
三菱電機冷熱機器販売株式会社	74,335
神鋼商事株式会社	18,756
日本ビルコン株式会社	16,576
エヌアイエ株式会社	13,270
ウエットマスター株式会社	10,746
その他	219,370
合計	353,055

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	2,110,465
未認識数理計算上の差異	126,360
合計	1,984,105

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,754,157	5,086,839	7,891,658	10,525,608
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	315,959	592,677	1,025,970	1,401,422
四半期(当期)純利益 (千円)	217,231	407,738	706,116	960,141
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	56.79	106.59	184.59	251.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	56.79	49.80	78.00	66.59

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kimukoh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日近畿財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年6月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年2月1日 至2021年2月28日）2021年3月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自2021年3月1日 至2021年3月31日）2021年4月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自2021年4月1日 至2021年4月30日）2021年5月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自2021年5月1日 至2021年5月31日）2021年6月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

木村工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村工機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村工機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>木村工機株式会社の当事業年度の貸借対照表において、流動資産に製品533,938千円、仕掛品169,664千円、原材料及び貯蔵品508,203千円が計上されており、これらの合計金額の総資産に占める割合は9.3%である。また当事業年度末におけるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、65,057千円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）2.たな卸資産の評価基準及び評価方法、並びに、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に含めている。また、営業循環過程から外れて滞留しているものについては、過去の回転期間等を考慮して算定した評価損率に応じて帳簿価額を引き下げ的方法によって収益性の低下の事実を反映している。</p> <p>たな卸資産が営業循環過程から外れた場合に帳簿価額を引き下げるために使用する評価損率は、将来の需要や顧客における製品の使用状況等、外部環境の影響を受ける。そのため、評価損率の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断がたな卸資産に含まれる評価損の金額に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帳簿価額を引き下げた滞留しているたな卸資産について、その後の状況である廃棄実績を分析及び検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・将来の需要や顧客における製品の使用状況等、外部環境の理解のため、経営管理者等へ質問するとともに、評価損率との整合性を検討した。 ・会社が作成したたな卸資産の評価減検討資料を入手し、その作成過程を検証するとともに、評価損率に応じて帳簿価額の引き下げが行われているか、再計算を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。